

## 令和5年4月1日付教育委員会事務局の組織改正等について

市民ボランティア、大学、経済界等の参画による京都ならではの「地域力」、「文化力」、「人間力」を結集し、一人一人の子どもを徹底的に大切にする本市教育理念の下、令和5年度においても、本市ならではの学力向上対策やGIGAスクール構想による一人一台端末環境を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、文化庁移転も契機とした伝統文化体験の推進、また、障害のある子どもへの教育や高校改革、いじめ対策、不登校児童生徒支援等にも取り組む。

更に、市立中学校全員制給食実施に向けた調査や中学校休日運動部活動の地域移行、教員の働き方改革・教職の魅力発信等の喫緊の課題への対応や図書館での電子図書の充実をはじめとした市民の生涯学習環境の充実にも取り組む。

こうした更なる教育改革の推進と施策の前進を通した、家庭環境や経済状況にかかわらず、全ての子どもたちに伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する力を育むための学校教育の充実と、まち全体を学びの場とする生涯学習のまちづくりに向け、令和5年4月1日付けで、次のとおり組織改正等を行う。

### 1 「体育健康教育室」の体制強化

市立中学校全員制給食実施に向けた調査実施、中学校の休日運動部活動の地域移行推進などを着実に推進するため**体育健康教育室に担当部長を設置し、全員制中学校給食の調査等を担当する担当係長を設置**します。

### 2 いじめ対策、不登校など児童生徒支援体制の強化

いじめ事案への迅速な対応、子どもたちの多様な学びの場の確保等を含めた不登校支援、生徒指導提要改訂に伴う発達支持的生徒指導への充実、関係局と連携したヤングケアラー支援等、子ども一人一人に丁寧に寄り添った適切な支援を充実させるため、**生徒指導課に担当係長の増員**を行います。

### 3 教育DXの推進に向けた体制強化

GIGAスクールの構想の本格活用元年（令和3年度）、充実期（令和4年度）に続く、次の段階である令和5～7年度の3年間に於いて、将来的な教育のDXの実現を見据えつつ、教育の情報化の観点から、目指すべき姿や取組の道筋を定めた「KYOTO×教育DXビジョン」（令和4年度末策定）の下、学校ならではの直接体験を伴う集団の中での学びと、ICTを効果的に活用した学びを組み合わせながら、本市学校教育の一層の充実を図るため、**専任の指導主事（教育職）を増員**します。

### 4 西陵中学校区及び小栗栖中学校区小中一貫教育校の開校に向けた体制整備

令和7年4月に開校予定の「西陵中学校区小中一貫教育校」及び「小栗栖中学校区小中一貫教育校」における教育構想について、関係各課・学校と連携して多角的な検討を行うため、指導部に「西陵中学校区小中一貫教育校教育企画推進室」及び「小栗栖中学校区小中一貫教育校教育企画推進室」（課相当）を新設します。

※指導部学校指導課職員の兼職による体制

|                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>室 長（学校指導課首席指導主事）</p> <p>副室長（学校指導課担当課長及び学校指導課首席指導主事）</p> <p>担当係長（学校指導課初等教育係長及び中学校教育係長）</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|

### 5 行財政改革計画に掲げる取組の着実な推進

関係所属での業務の見直し、集中と選択等により、本市が全庁挙げて取り組む行財政改革計画（令和3年8月策定）に掲げた施設のあり方の検討や施設のLED化等の取組の着実な進展に向け取り組みます。